

2020年5月8日

横浜市長  
林 文子様

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対応に関する要望書

横浜市中区不老町3-12-9 加瀬ビル7F  
横浜保育問題協議会  
会長 辻村久江  
TEL・fax 045-663-8720

貴職におかれましては、日頃から保育行政にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中でも、保育園は児童福祉施設として子どもの発達と、父母の就労を保障するために原則開園の措置がとられています。4月7日の緊急事態宣言を受け、横浜市では保育園の登園自粛措置が取られ、私立保育園園長会をはじめ市内民間保育施設から原則休園の強い要望が出される中、横浜市でも利用者の職種を限定する措置が遅ればせながら出されました。

このたび、緊急事態宣言の5月31日にまでの延長にともない、横浜市でも登園自粛の措置が延長されることとなりました。

つきましては、今まで経験したことのない環境のもと、感染拡大防止をさらに進め一刻も早いコロナ禍の終息に向け、保育施設を利用する子ども・保護者、保育にあたる保育労働者や施設運営者に対し、横浜市としての一層の支援策を講じるよう、以下の事項について要望いたします。

### 要望事項1

認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、横浜保育室への補助金は、救援・登園自粛に関わらず全額支給すること。

### 要望事項2

自主事業(一時保育・延長保育等)への助成金については、登園自粛要請の期間は実績ベースではなく、月初の利用予定に基づいて支払いを行うこと。

### 要望事項3

認可・認可外を問わず、全ての保育施設に対して、マスク・消毒液等の優先供給を行うこと。

#### **要望事項 4**

認可外保育施設が新型コロナウイルスの感染防止のため、保護者に登園自粛の協力を  
行い、保育料を返金した場合は、認可外施設の健全な運営を維持するために、横浜市とし  
て財政支援を行うこと。

#### **要望事項 5**

保育園が原則開所のもと、感染のリスク等強いストレスの中、心身ともに厳しい就労を行っ  
ている保育労働者に対して、危険手当(仮称)を特別に支給する財政措置を行うこと。

#### **要望事項6**

緊急事態宣言が継続され、政府等における補償策が不十分な中で、保育園利用者の就  
労する企業等において事業活動が再開され、就労せざるを得ない状況が生まれることが懸  
念されます。横浜市として、緊急事態宣言の延長を受け保護者が就労する企業等宛に、登  
園自粛を呼びかける市長名の通知を行うこと。

#### **要望事項7**

新型コロナウイルスに感染の疑いがある(濃厚接触者と接触した場合を含む)保育労働者  
について、PCR 検査を優先的に行うこと。

#### **要望事項8**

家庭保育を行っている保護者や子どもにもストレスが蓄積されています。家庭保育に関わ  
るアドバイスや相談など、横浜市として支援策を強化すること。

#### **要望事項9**

新型コロナウイルスの感染によって、保育施設が休園措置となった場合は、直ちに施設名  
の公表を行うこと。

#### **要望事項10**

政府に対して、企業等が事業活動を休業・縮小しても、事業が安定的に継続できる財政  
支援策と、労働者が安心して生活できる賃金補償の拡大を行うよう、横浜市として強く働きか  
けること。

以上